

事務事業点検・評価結果まとめ

ページ	事業名	内部評価	外部評価
24	教育の日推進事業	A	B
25	学校給食充実事業	B	A
26	学校給食施設再整備事業	C	C
27	学校施設耐震化事業	B	B
28	学習支援者配置事業	B	A
29	市指定研究校委託事業	B	C
30	教職員資質向上事業	B	A
31	中学生海外短期留学派遣事業	A	A
32	小中学校英語支援員配置事業	B	A
33	児童英検及び中学生英検補助事業	B	A
34	適応指導教室支援事業員配置事業	B	A
35	生徒指導支援者配置事業	B	C
36	特別支援教育支援者配置事業	B	C
37	小中一貫教育推進事業(緑風学園)	B	A
38	屋我地小中一貫教育校推進事業	A	C
39	文化財保護・活用事業	B	A
40	埋蔵文化財保護事業	B	B
41	市史編さん事業	B	B
42	博物館事業	B	A
43	新博物館建設推進事業	C	C
44	図書館サービス事業	B	A
45	移動図書館羽地地区図書室サービス事業	B	B
46	市民会館(芸術文化)事業	B	B
47	子ども芸術支援事業	B	B
48	公民館講座事業	B	B
49	生涯スポーツ推進事業	B	B
50	スポーツ関係団体支援事業	B	B
51	青少年健全育成事業	B	B
52	学校家庭地域連携事業	B	B
53	社会教育団体支援事業	B	B

事務事業名		教育の日推進事業			主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課
	施策	2	学校教育の充実		(2)	「名護市教育の日」の充実

事業概要及び目的	事業年度	(H 23 年度～ H 年度)
	「教育の日」の制定により、市民の教育に対する意識と関心を高め、学校・家庭・地域、社会全体で子ども達を守り育てる環境づくりに取り組む。	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>学校から開催時期について意見があったことにより、11月第3日曜日としていた「名護市教育の日」を1月第3日曜日に変更した。これにより各学校からの協力が得られるため、これまでの課題であった参加者の増が期待できる。</p> <p>子どもシンポジウムについては、参加者から大変好評だったことから継続して実施したい。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>「名護市教育の日」(1月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(1月の1か月間)の期間中に下記事業を実施した。</p> <p>1 式典 2 教育功労者表彰(個人:2人)及び児童生徒等表彰(団体:1、個人:7人) 3 子どもシンポジウム(発表校:屋我地小・安和小・名護小・瀬喜田小・名護中・久辺中・東江中・緑風学園 計8校) 4 その他教育の日関連事業10事業</p> <p>式典及び子どもシンポジウムについては、日程の変更及び各学校や協賛団体に参加者の名簿を提出していただいたため、前年度よりも観客が多くなった(約400人→約620人)。2回目の開催となる子どもシンポジウムについては、市内全小中学校の児童会及び生徒会を中心に児童生徒が一堂に会し、登壇校による「我が校の取組自慢」の発表、児童生徒同士による質疑応答などを行い、前年度に引き続き好評だった。</p> <p>また、教育の日関連事業9事業と3教育関係施設を対象にスタンプラリーを開催し、8事業以上に参加した39人の児童生徒に景品を提供した。</p>
--------------	---

成果	妥当性	地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことは、市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、教育力向上に資する事業であるため、妥当である。
	有効性	「名護市教育の日」(1月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(1月の1か月間)に各種関連事業を実施し、市民への意識啓発活動を行ったことは有効であった。参加者の増に引き続き努めたい。
	効率性	市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、行政が一体となって子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むための適切な事業である。

内部評価	総合評価	A	学校側の協力で参加者も増加し、子どもシンポジウムも素晴らしい。市民の教育への関心が高まり、参加者が増えるように、事業者へ協力依頼をするなど、常に課題解決していくことが必要である。今後は小学校部活動に対するシンポジウムを検討してはどうか。
	総合評価		B

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>平成27年度で3回目となる子どもシンポジウムについては、同じテーマで行っており、平成27年度ですべての学校が一巡する予定である。そのため、平成28年度以降の持ち方について検討する必要がある。</p> <p>式典及び子どもシンポジウムの参加者は、年々増となっているが、多くの市民に参加していただくよう引き続き取組を行う必要がある。</p>	

事務事業名		学校給食充実事業			主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	総務課
	施策	2	学校教育の充実		(3)	学校給食の充実

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	<p>1 安心・安全な学校給食の提供を行うため、地産地消の推進を図り、もって子ども達の食に対する意識の向上を図る。</p> <p>2 名護市立の小学校及び中学校に在籍している児童生徒が3人以上いて、過去2年間において給食費の未納がない保護者を対象に、3人目以降の在籍児童等の学校給食費保護者負担分を補助する。</p>					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 地産地消推進協議会を継続して実施するとともに、地産地消率24%以上を目指す。</p> <p>2 学校給食支援事業(3人目以降の在籍児童生徒の学校給食費保護者負担分補助)を継続して実施するとともに、給食費徴収率94%を目指す。</p>	

平成26年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度地産地消率(名護市産農産物及び農産加工品使用率)は24%で、目標を達成した。地産地消推進補助金1,800万円は、名護市産農産物等の購入に全額使った。 ・地産地消推進連絡会議を2か月に1回開催し、翌月の農産物の出荷可能量や新野菜の情報交換、農家の畑見学等を行なった。また、初めて給食で羽地米を提供した。 ・市の広報で6月から3月まで、「給食で名護をいただきま〜す!」を連載し、市内の農家や食材業者、学校での給食の様子などを紹介した。 ・学校給食支援事業(3人目以降の在籍児童生徒の学校給食費保護者負担分補助)について504人が補助申請をし、487人に補助金を交付した。 ・平成26年度の給食費徴収率は93.8%(平成27年5月末日現在)であった。 ・平成26年9月より「給食費滞納整理事務要綱」を施行し、滞納者への督促書、催告書を3回送付した。市広報へも要綱について掲載したこともあり、過年度分の徴収額が増加と納付相談の増加につながった。
--------------	--

成果	妥当性	<p>1 地産地消を推進することにより、学校給食の安心・安全、子ども達の食への関心と地場産物への関心を高める事ができるので妥当である。</p> <p>2 多子世帯の保護者にとって、3人目以降の給食費補助は子育て支援につながり、妥当である。</p>
	有効性	<p>1 生産者の顔が見える安心・安全な学校給食の提供に有効である。</p> <p>2 過去2年間の未納がないことが給食費補助の条件であるため、補助制度の周知が図られるとともに給食費の徴収率向上にもつながっており、有効である。</p>
	効率性	<p>1 地産地消推進連絡会議などを行ない、給食における地場産物の利用を進めているので効率性は高い。</p> <p>2 補助金交付に必要最低限な事務手続きを行なっており、かつ、滞納世帯への納付相談にもつながっているため効率性は高い。</p>

内部評価	総合評価	市民の食への安心・安全の関心は高く、アレルギー対策などを含む個々への対応、食の内容の充実が問われる。そのためにも地産地消率を高めることが必要であり、関係機関との連携及び農家の生産安定化が重要である。給食費徴収率はさらに高める必要がある。また、給食完食の取組を行ってほしい。
	B	
外部評価	総合評価	数値目標が明確で取り組みが具体的でとても良い。数値の根拠や目標の継続性をしっかりさせていくためにも、事業の拡充を図るべきである。
	A	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 関連部署との連携を図り、地産地消率25%以上を目指す。</p> <p>2 学校給食支援事業(3人目以降の在籍児童生徒の学校給食費保護者負担分補助)を継続して実施するとともに、給食費徴収率95%を目指す。</p>	

事務事業名		学校給食施設再整備事業			主管課	プロジェクトチーム
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	より良い教育環境の整備
	施策	2	学校教育の充実		(4)	学校給食の充実

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	<p>名護市立学校給食施設再整備基本計画(H21.3策定)に基づき、老朽化した学校給食施設(5か所)の再整備を図ることを目的とした事業。事業概要としては、平成21年度は学校保護者等への周知、合意形成を図り、平成22年度以降は当該基本計画に基づく施設整備を推進する。</p>					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>教育委員会として最優先事業として進めているが、財源確保の課題がある。方向性としては、より効果的な施設整備に向けて、多機能施設としての建設を検討している。また、平成26年度は、建設予定地に係る国有地の今後の取扱いに対する北部国道事務所との調整や、運営方法の民営化等の検討なども併せて取り組んでいく。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>平成26年度においては、北部国道事務所並びに沖縄総合事務局財務部と協議を進め、平成30年度の国有地購入について了解を得たところであるが、手続等に時間がかかるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、一括交付金の活用ができないか検討し、防災機能や地産地消推進機能等を持たせた多機能施設としての建設を検討したが、給食センター機能の部分には一括交付金の活用ができないことや、事業費が増大するなどの理由から、多機能施設としての建設はしないという結論となった。</p>
--------------	---

成果	妥当性	学校給食施設の老朽化が進んでいる中で、施設の再整備は急務であり事業の妥当性は高い。
	有効性	子どもたちにより安全・安心な学校給食の提供につながる事業のため、有効性は高い。
	効率性	現在5か所の給食施設を2か所にまとめるため、維持管理面から効率性は高い。

内部評価	総合評価	C	<p>安全な給食のため施設の整備・充実をと市民の声が聞かれる。財源確保など課題はあるが、将来を担う子供たちの成長に欠かせない、大切な施設である。大きなトラブルが起こる前に対策を講じてほしい。1施設目の再整備スケジュールの完全実施とともに2施設目の設置計画への着手も期待したい。</p>
	総合評価		

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>教育委員会として最優先事業として進めているが、財源確保の課題があるため、整備費用等についての精査及び整備計画の見直しを行う必要がある。また、給食センターのより効果的な運営に向け、民間委託を含め検討を行う必要がある。</p> <p>建設予定地については、平成26年度と同様、平成30年度の国有地購入に向けて、北部国道事務所及び沖縄総合事務局財務部と継続して協議する必要がある。</p> <p>方向性としては、早期整備に着手できるよう予算獲得に向け取り組んでいく必要がある。</p>	

事務事業名		小中学校校舎耐震化事業			主管課	教育施設課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第2	教育施設課
	施策	2	学校教育の充実		(1)	学校教育施設の耐震化及び施設の充実

事業概要及び目的	事業年度	(H 25 年度～ H 27 年度)				
	目的	昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設された構造上危険な状態にある学校施設について、 新增改築を行い安全で安心な教育環境の整備を図る。				

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
学校施設の耐震化事業の推進に伴い事務量が大幅に増となることから、業務に係る免許を有する委託職員を増員する必要がある。	

平成26年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度に完了した事業 <ul style="list-style-type: none"> ・大宮小学校校舎改築工事(1,218㎡) ・東江小学校屋内運動場新增改築工事(1,215㎡) ・瀬喜田小学校屋内運動場新增改築工事(700㎡) ○平成27年度へ繰越した事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東江小学校校舎改築工事(3,790㎡) ・屋部小学校屋内運動場新增改築工事(1,025㎡) ・羽地小学校校舎改築工事(2,672㎡) ・名護中学校校舎改築工事(1,547㎡) ・名護小学校校舎(Ⅱ期)実施設計(2,163㎡) ・瀬喜田小学校校舎実施設計(1,022㎡) ・久辺中学校校舎(Ⅱ期)実施設計(505㎡) ・名護小学校校舎改築工事(2,003㎡) ・久辺中学校校舎改築工事(301㎡) ・稲田小学校校舎実施設計(591㎡) ・名護中学校校舎(Ⅱ期)実施設計(1,199㎡) ・羽地中学校校舎実施設計(2,119㎡)
--------------	---

成果	妥当性	本事業は児童生徒の安全を確保するため、教育委員会の重点施策である「学校教育環境・整備の充実」の中にある学校施設の耐震化事業の推進となっており、事業実施は妥当である。文部科学省から公立学校施設の耐震化の加速について、できるだけ早期の耐震化の完了を求められていることから、社会情勢を反映した事業である。
	有効性	平成27年4月時点における施設の耐震化率は77.1%となっており、県平均85.7%を下回っている状況にある。学校施設の耐震化事業の早期完了に向けて、更なる事業の推進が有効である。
	効率性	設計段階から工法、仕様について経済性の検討を行っており効率的に事業を実施している。また、正職員の業務の一部を委託して行っており、効率的に事業を実施している。

内部評価	総合評価	B	平成27年度耐震化事業完了時点で98.2%の状況は素晴らしい。多くの建設が同時に行われることは課題もあると思うが、安全でより良い校舎を楽しく待ち望んでいる子供たちのために努力していただきたい。
	総合評価		早期の耐震化完了のための事業であり妥当である。工事期間中、学校の児童生徒・教職員は不便を強いられ、また、一時的な学習環境の悪化も懸念される。多くの施設整備の設計・工事を計画通り進めるために職員の増員が必要である。

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
平成25年度の課題として委託職員を増員する予定であったが、該当する相手方の確保ができず、平成26年度は臨時職員を1人増員し業務に対応している。平成27年度は繰越事業も重なり繁忙となることが予想されることから、業務に係る免許を有する委託職員の確保が急務である。	

事務事業名		学習支援者配置事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かに人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	<p>児童生徒の学力向上のために、学習指導支援者を小学校及び中学校に配置し、授業にあたる教師と連携を図りながら児童生徒の支援を行うことができるようにする。学校への配置は、配置要請のあった学校の中から必要に応じ、教育委員会が決定する。主として、小学校3、4年生の算数の基礎学力の定着、中学校における数学の課題解消に向け支援者を配置し、学習支援を行う。</p>					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>算数以外での教科への支援の必要や、学年配置についても学校の実態に即して行えるようにし、また支援者の配置を中学校へ拡大し学力向上に役立てるため要領を一部改正する必要がある。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>小学校12校、中学校6校、計18校に各1人の学習指導支援者を配置し、諸学力検査や児童生徒の学習状況をもとに、学級担任や教科担当教諭とのチームティーチングで授業を実践し、個に応じた学習支援を行った。また、放課後や夏季休業中には、補習の実施や教材作成を行った。年10回の学習指導支援者連絡会で、「具体的な支援の内容や工夫」の情報交換を行ったり効果的な支援法について研修を行った。</p>
--------------	--

成果	妥当性	市の施策及び教育委員会の重点施策に基づき、学習指導支援者の効果的な配置を行い、児童生徒の確かな学力の定着を図る取組は、妥当性が高い。
	有効性	児童生徒の確かな学力の定着を図るため、配置校においては担任とのチームティーチングによる授業や放課後の補習などを行い、個に応じた指導を実施し効果的な学習支援が行われ有効性が高い。
	効率性	意欲的に学習に参加する子が増え、また落ち着きのなかった児童にも個別の支援をすることにより落ち着きが出てきた。取組内容に比して事業費はすべて学習指導支援者の人件費となっており、本事業の活動量は高く、効率性も高い。

内部評価	総合評価	<p>人材の確保や予算の確保など課題は多いが有効性は高い。支援者の質の向上、学校間格差をなくし活用方法を高めることが必要となる。また、年度中途での配置も多いため、4月から全員配置できるよう取り組む必要がある。活用状況の評価や学習支援者への研修の充実を図ってほしい。</p>
	B	
外部評価	総合評価	<p>成果の項目で取り組みの子供達への影響は書かれてはいるが、年10回も連絡会議を開催したり、研修を行ったり、と確かに大変な努力をしていることは理解できる。しかし、会議を開くこと、研修を行なうことが目的ではなく、その結果、子供達はどうか、に視点を置いているのかが気になった。</p>
	A	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>各種学力調査等の結果から正答率40%未満の問題に焦点を当てて補習や問題プリントの作成をし、落ち込み部分の解消に力を入れる。</p>	

事務事業名		市指定研究校委託事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業			
	学校における教科・道徳・特別活動の時間及び名護市の教育の諸課題について研究実践を行い、教師の資質や指導力の向上を図り、その成果を本市教育の振興に役立てる。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性						
研究指定校に加え、5教科のうちグループ研のなかった社会科グループ研と、教育の情報化を推進するためのICTグループ研を立ち上げる必要がある。						

平成26年度中の取組概要	<p>研究指定校5校は下記の研究主題で研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑風学園（5年次）『「生きる力」を育てる小中一貫教育の実践』 ・屋部中『主体的に学習に取り組む学習指導の在り方』 ・東江中『思考力・表現力を育てる指導の工夫』 ・大宮中『学習したことを実生活で活用できる力の育成』 ・羽地中『どの生徒もつながり、学び合う授業をめざして～対話と協同のある学びを通して～』 <p>グループ研究は、社会科、英語、ICT教育の3つのグループが研究主題を「活用する学力を目指して」と設定し、各グループに小学校と中学校の研究員が所属し、小中連携して研究に取り組んだ。</p>					
--------------	---	--	--	--	--	--

成果	妥当性	学校あるいは研究グループを単位として学校教育上の諸課題についての研究実践を行うことは、教員の資質及び指導力を向上させる事業であるため、妥当である。
	有効性	研究校や研究員が、授業の公開や研究(発表会)を通して資質及び指導力を向上させたことは有効であった。研究成果を共有し、市内各校において活用することで更に有効性が高まる。
	効率性	指定校の研究発表会や、グループ研究の文科省調査官を招聘しての公開授業等に多くの参観者があり、研究内容や効果的な指導法を一斉に周知するのに効率的である。

内部評価	総合評価	各研究校素晴らしい主題で研究発表があり、各学校への広まりを期待したい。また研究グループにおいても、リーダーの養成や小中連携の人材交流があるとよい。指定のあり方(年数、評価、活用、根拠等)については、検討が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	昨年度も指摘したことであるが、せっかく行われた研究授業について、公開授業に当日参加できなかった市内の教員すべてがいつでも閲覧できるように成果の共有を図るべきであるが、まだ、それが達成されていない。課題として自ら指摘している「ICTグループ研」では是非とも検討していただきたい。
	C	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
研究成果を共有し市内各校において活用させるために、研究集録の作成方法を工夫する必要がある。						

事務事業名		教職員資質向上事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業				
	研修・研究体制を充実させることで指導の工夫や改善に生かし、教職員の資質向上を図る。				

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>教育の情報化が推進されている中、市の情報教育が遅れているので、情報活用能力や情報モラル教育の面での研修を行う必要がある。また、学力向上の柱として「キャリア教育」がその重点項目としてあげられる中、キャリア教育の視点が弱いと感じられるので、研修の充実を図る。</p>	

平成26年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科主任等研修会(夏休み中に学力調査分析と自校教育課程への反映について検討) 2 市道徳・特活研修会4回(羽地中・東江小・屋部小・屋我地中にて公開授業) 3 授業力研修会4回(提案授業、学校教育特任アドバイザーによる講話等) 4 情報教育研修会6回(ICTを活用した授業研究会、学校HPの活用、指導要録の電算化) 5 市小中英語研修会(アミークス校の視察) 6 市教科研修会(社会、英語で文科省調査官を招聘しての授業) 7 キャリア教育研修会(4月、12月)
--------------	---

成果	妥当性	各教科や道徳等の領域、情報教育等についての研修会は、教職員の資質向上を図る上で不可欠な内容であり、妥当である。
	有効性	多くの研修会で、授業公開と研修会を行った。理論と実践を兼ねた研修になり、授業や指導計画作成に生かせるという点で有効である。
	効率性	各校毎に参加者を割り振るなどしたことにより、多くの参観者があり、授業における重要事項や効果的な指導法を一斉に周知するのに効率的である。

内部評価	総合評価	<p>教員の自主的向上心と各学校の課題や研究内容のマッチングやキャリア教育の重要性をしっかりと認識していくことが各自の成長につながり、各学校が一つになり進んでいくのではないかと。国頭教育事務所と連携し、多くの教員が積極的に研究に参加できる環境づくりと、各種研修会の内容充実、改善が必要である。また、学力向上の目標達成のため学校特任アドバイザーの更なる活用を求める。</p>
	B	
外部評価	総合評価	<p>取り組み内容自体は充実しており、素晴らしいものがあるが、ただ、事業名が「教職員資質向上事業」となっており、辞書には「資質とは生まれつきの性質や才能」とある。個人の資質に関わる問題を研修会で解決するつもりか、と誤解を受ける名称なのでたとえば「教育の質向上事業」などに修正すべきではないか。現状では、まるで「ダメ教員を更生させる事業」との印象を受けるものとなっているので注意が必要である。</p>
	A	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>教職員の資質向上の状況を図るため、各研修会について、県や地区主催の研修会も合わせ教職員個々の年間の参加回数等を調査する必要がある。</p>	

事務事業名		中学生海外短期留学派遣事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	6	交流の推進		(2)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	本市の中学生を英語圏に短期留学派遣することにより、英語を学ぶことへの関心・意欲を高め、異文化交流をとおり視野を広げるとともに国際感覚豊かな人材育成を目指す。平成24年度より沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用し、本市と姉妹都市を締結するアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡ヒロへ本市の中学生12人の短期留学派遣を実施する。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 派遣者選考方法について、コミュニケーションスキルの高い生徒を選考できるよう考慮する。</p> <p>2 派遣地ヒロにおける語学学習プログラムの内容、ホームステイについて検討し、更なる充実を目指す必要がある。</p> <p>3 現地での交流会に対応できるような事前研修会が求められ、派遣者の参加は必須である。そのため、それに伴う募集要項の見直しを行い、保護者、学校への周知徹底を図る。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>1 応募者32人から12人を選考し、8月1日～22日までの22日間、ハワイ州へ派遣した。</p> <p>2 研修は、主に語学研修、ホームステイ、県人会との交流会、現地の学生との交流会を実施した。</p> <p>3 交流会の準備、英会話のための事前研修会を8回、帰国報告会の準備として事後研修会を3回実施した。研修会ではALTを活用することにより内容が充実した。</p> <p>4 帰国報告会を実施し、保護者や関係者へその成果を報告した。</p> <p>5 帰国報告書を作成。</p>
--------------	--

成果	妥当性	本市と姉妹都市を締結するハワイ州ハワイ郡ヒロへ中学生12人を派遣し、語学研修や交流会等を通して、国際感覚豊かな人材育成を目指すことは教育委員会の重点施策に基づき妥当性が高い。
	有効性	応募者が増加し学習意欲の向上に繋がっている。派遣者の語学に対する意欲向上や、沖縄の歴史、文化を見直す貴重な機会となっている。
	効率性	一括交付金を活用することにより、市の財政支出を抑えると共に保護者負担を軽減し、派遣したことは、活動量が非常に高く効率性も高い。

内部評価	総合評価	A	研修を終えた生徒たちの大きな成長を感じ大変喜ばしい。短期留学が中学生の大きな目標になり、多くの生徒が派遣に積極的にチャレンジしてほしい。事前、事中、事後の研修の内容の更なる充実を期待する。特に事前研修では、留学先で名護市を紹介するための内容を深めてほしい。
	総合評価		昨年度指摘した事前学習を充実させたことは評価に値する。今後も事前学習に力を入れてほしい。また、ホームステイについては業者に委託とのことであるが、ある会社が行なった短期ホームステイではホストファミリーが無責任で派遣された子が困ってしまったという話があり、業者丸投げではなく市も責任を持って派遣業務に関わってほしい。

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の課題を受け、ヒロでの語学研修を少人数単位での授業に変え、現地の学校訪問を行うなど研修内容の充実を図った。その結果、研修内容に対する生徒の評価はとても高かった。 ・ホームステイについては、委託業者に依頼しているが、継続した受け入れ先の確保が必要である。 ・生徒募集要項の応募資格の見直しが必要である。 ・帰国報告会の発表、帰国報告書の作成においては、当該生徒の中学校英語教諭の協力を改めて依頼する必要がある。 	

事務事業名		小中学校英語支援員配置事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かに人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(2)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	外国語活動(小学校)や英語(中学校)の授業における指導補助、教材作成や英語スピーチコンテスト等の指導補助として、各小中学校へ英語支援員(ALT)を派遣し、児童生徒の国際理解やコミュニケーション能力の向上を図る。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>小学校外国語活動においては、ALT中心の授業がほとんどで学級担任主導の授業が難しい状況である。ALTによっても指導力に差があるため、双方の指導者の指導力の向上が必要である。また、ALTの勤務実態については課題が多く、職務内容や勤務時間等サービスについての周知徹底が必要である。</p>	

平成26年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> ALT3人の離職に伴い、新たに3人を雇用し9人体制で市内小中学校へ配置した。 配置については、小学校1年生からの英語教育を導入している緑風学園にALT1人を常勤配置、小学校では授業のある日は1日配置とした。 夏季休業中は中学校における英語検定や各種コンテストの指導等拠点校の計画の下、活用し、短期留学事前研修会の補助としても活用した。 授業においてはチームティーチングによる指導や指導補助、教材教具作成などを行った。 年度初めはサービスの確認をし、その月に1回のミーティングを行い情報交換、事務処理等を行った。
--------------	---

成果	妥当性	グローバル化が進み英語の重要性が高まっていることから、ALTの配置は必要であり、市の施策及び教育委員会の重点施策に基づき、妥当性は高い。
	有効性	児童生徒が英語特有の発音やイントネーションなどを直に聞くことにより、英語へ慣れ親しむことや英語担当者の英語力向上においても有効である。
	効率性	ALT配置により、児童生徒の英語学習への意欲向上、授業の円滑化、英検指導等の充実が図られることから効率性は高い。

内部評価	総合評価	B	小学校3年生からの英語教育導入が予定されており、ALTの役割は大きい。ALTを増員し英語教育の充実を図る必要がある。指導力の向上や人員の確保が課題である。
外部評価	総合評価	A	小学校の英語義務化もあり、英語教育の充実は喫緊の課題でもある。しかし、肝心のALTの確保や人件費確保などの課題も山積である。そこで、ひとつの打開策として、ビデオ教材を作成してはどうか。30分ないし40分のビデオ教材をALTに学年ごとにつけてもらい、それを教室で子供達に見せるというものである。

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校ではALTの果たす役割は大きく、中心となり授業を行っている。 ・小中学校ALTの特別活動への参加を再確認するなどサービス徹底に努める。 ・小学校の授業においては100%配置であるが、中学校での配置率は低いいため、中学校への配置率を向上するために増員を検討する必要がある。 ・2020年度小学校3年生からの英語教育導入を踏まえ、小学校教員の外国語活動の指導力向上に向けた手だての検討が求められる。 	

事務事業名		児童英検及び中学生英検補助事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(2)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 25 年度～ H 年度)					
	<p>児童の英語学習への関心・興味を高めるとともに、客観的な評価を行うため、緑風学園を除く(緑風学園は別途全額補助)市内全小学校5、6年生を対象に児童英検を実施し、指導の工夫・改善を図るとともに、中学校英語への円滑な移行を行う。</p> <p>また、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の受験機会の拡大を目指し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検の検定料金の一部補助を実施する。</p>					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>本事業は児童生徒の英語学習に対する意欲向上を目的に実施したが、中学生は英検補助の活用率が低かったため、次年度は英検担当者や関係職員からの生徒に対する声かけや保護者への周知徹底を図りたい。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>《児童英検》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度末2月に市内5、6年生全児童を対象に実施。 2 児童英検説明会の実施。 3 小中学校の外国語担当者を対象とした「市外国語担当者連絡会」において、日本英語検定協会の担当者による結果分析、経年比較を実施。また英検協会による琉球大学教授大城賢先生の講演会を開催。 <p>《英検》</p> <p>市内中学校(緑風学園を除く)英検受検者に対し、年1回受験料の半額補助を実施。</p>
--------------	--

成果	妥当性	教育委員会の重点施策「国際社会に対応出来る人材の育成」に基づき本事業を実施することは妥当である。
	有効性	小学校5、6年生の外国語活動の成果を確認し授業改善に繋げることや、県の施策「英語立県沖縄」における「中学卒業時までに英検3級取得」をめざした中学生の受験機会拡大につながるため有効性は高い。
	効率性	客観的な評価を行うことで、児童生徒の英語学習の意欲向上、実態把握、指導者の授業改善につながり効率性が高い。

内部評価	総合評価	B	英語に興味を持ち、楽しいと思う子ども達が増えることと、英検に向け学ぶことが同じ方向だと良い。単語を覚えることが楽しくなり、英語を身近に思える方向性が見えると良い。ただし、活用率40%は改善の必要がある。各学校、保護者に周知徹底し、多くの子ども達が受験するよう改善する必要がある。
	外部評価		A

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童英検については、小学校の外国語活動の成果を客観的に評価する唯一の機会であるため、児童にとって大きな目標となっている(H26年度受検者は632人)。 ・英検においては活用率が40%と前年度より上昇しているものの依然低いため、英語担当者への周知徹底と補助金交付に係る事務手続きの簡略化を図る。 	

事務事業名		適応指導教室(あけみお学級)支援事業員配置事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(3)	児童生徒理解に基づく教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 4 年度～ H 年度)					
	<p>1 不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。</p> <p>2 一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関の情報・行動連携の充実を図る。</p> <p>3 いじめ、暴力、不登校などの課題解決に向け臨床心理士の配置や適応指導教室の充実を図る。</p> <p>4 悩みや不安をもつ児童生徒や保護者等に対する相談事業を推進する。</p>					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、さらに、登校復帰のステップにつながっている。また、支援員を配置することにより、通級の安定しない児童生徒や家庭の事情により保護者の送迎が難しい児童生徒に対して、登校支援や訪問支援を行った。不登校児童生徒は増加傾向にあり、本市の大きな課題となっている。その対応のためにも支援内容及び支援員の増員が必要である。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>1 本市には不登校児童生徒が78人おり、あけみお学級には16人が在籍する。市内すべての学校を訪問することで各学校と教育相談室の連携が密になり、教育相談体制が構築された。また不登校児童生徒にあけみお学級の内容を理解してもらい、通級へつなげるようにした。</p> <p>2 不登校の児童生徒にとって、速やかに学校復帰することは難しい。あけみお学級に通級することで様々な体験学習等に取り組み、学校復帰や社会参加への支援となり自分の将来へ希望を持ち4人の生徒が高校へ進学することができた。</p>
--------------	---

成果	妥当性	対人関係や心因的な問題で学校へ登校できない児童生徒にとって、学校へ登校することは困難なケースが多い。学校以外に通級できる場所があることは不登校児童生徒にとって大きな支援となり、妥当性が高い。
	有効性	通級生徒のうち中学3年生4人が自分の希望する進路へ進むことができた。16人の通級児童生徒のうち登校復帰が4人、チャレンジ登校できたのが2人となり、自己実現や登校復帰への支援が実施でき有効性が高い。
	効率性	不登校児童生徒のうち小学生1人、中学生15人が、入級・仮入級を行った。ほとんど学校に登校できなかった児童生徒があけみお学級に通級したり、支援者が登校支援することで登校復帰やチャレンジ登校につながった。

内部評価	総合評価	B	不登校児童生徒の数78人は、およそ3学級分である。少しでも減少させるため、あけみお学級への登校を増やす動きが必要であり、支援員の増員及び研修の充実を含め、専門的人材の継続的配置、関係機関及び家庭・学校・地域との緊密な連携が必要である。
	総合評価		
外部評価	総合評価	A	この問題は当事者たる不登校者本人でも理由が分からず困惑している部分もあり、解決の特効薬がないのが現状である。しかし、地道に本人の立ち直りを見守りながらも着実に歩みを進めなければならない。その一方で焦りは禁物であり、なかなか進展がみられないのも事実である。その点、本事業は、良くやっていると評価できる。
	総合評価		

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>特に小学校での改善が見られた。しかし、中学校において依然不登校生徒が多いのが課題である。学校と連携し児童生徒が登校復帰を果たすための取り組みを継続し、現在より1割以上減らすことを目標とする。</p>	

事務事業名		生徒指導支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(3)	児童生徒理解に基づく教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 19 年度～ H 年度)						
	<p>1 不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。</p> <p>2 不登校等の課題解決に向けて生徒指導支援者を5人配置し、児童生徒の支援体制の充実に努める。</p> <p>3 一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに学校・家庭・関係機関のネットワークを確立し情報・行動連携の充実を図る。</p>						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>平成19年度から平成24年度にかけて、不登校児童生徒が5年連続減少した。しかし平成25年度は再び増加傾向にあり危惧している。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけでなく、個々のケースに応じて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成26年度は、平成25年度(85人)比1割減の76人を目標とする。学校教育の充実を図るためにも不登校児童生徒を減少させることは重要であり、生徒指導支援者との連携を図り迅速な対応に努めたい。</p>							

平成26年度中の取組概要	<p>1 不登校児童生徒の1割減を目標に生徒指導支援者と情報の共有や行動連携し取り組んだ。平成26年度は、前年度に比べ7人減少し78人であった。減少することはできたが、依然高い値で推移している。</p> <p>2 生徒指導連絡協議会及び不登校児童生徒連絡会、学級経営研修会等を開催し、情報の共有や指導力向上を図るとともに、適応指導教室あけみお学級や教育相談室等の関係機関との連携を密にして対応した。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	不登校児童生徒の減少については、名護市全体で取り組まなければならない重要な課題である。学校教育の充実を図るためにも不登校児童生徒を減少させることは重要であり、妥当性は高い。					
	有効性	不登校児童生徒を1割程度減ずることができた。個のニーズに応じた支援を行うことができた。生徒指導支援者を配置することで、学校の教職員と市教育委員会の連絡が迅速になり、問題行動等の未然防止につながり有効性が高い。					
	効率性	学級経営の充実や関係機関等との連携、生徒指導に係る研修会を開催し、学校や家庭の支援を行った。また、生徒指導支援者を配置することで、臨床心理士や相談員との連絡体制が密になり、迅速に個別の対応に当たることができ、効率性は高い。					

内部評価	総合評価	不登校は早めの適切な対応で、早期の良好な環境を取り戻すきっかけが見つかる。生徒指導支援者配置による早い適切な対応と連携が必要になる。様々な様態の児童生徒に対応できる支援員の配置、増員、研修の充実及び関係機関(学校等)との緊密な行動連携を図り、指導体制の充実強化を図る必要がある。					
	B						
外部評価	総合評価	前ページのあけみお学級事業と本事業との違いが事業内容からは理解できず、なぜ2つに分けているのが分からなかった。おそらく、事業名からすれば、本来は「生徒指導」=素行不良生徒の指導であったはずであり、本事業を本来業務に戻すか、又は、あけみお学級事業との統合を図るか検討すべきである。					
	C						

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
不登校児童生徒の数が多状態であることが課題である。一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図ることで不登校児童生徒を前年度より1割減らし、70人以下にする。							

事務事業名		特別支援教育支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(4)	特別支援教育の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 15 年度～ H 年度)						
	障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力の育成を図るため、特別支援教育支援者を配置し、児童生徒への支援を適切に行う。						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>1 学校訪問や支援者連絡会(月1回)、支援者の毎月の報告書から、支援を要する児童生徒の実態と支援状況の把握を行った。その結果、適切な支援につなげることができたと思われる。</p> <p>2 支援者の研修の充実をめざし、多方面の分野から講師を依頼し、支援者の資質向上につながったと言える。</p> <p>3 個々のケースにおける、支援者の役割を学校と調整しながら行ったことにより、支援の成果と学校の支援体制の構築につながった。</p>							

平成26年度中の取組概要	<p>1 共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育の推進を受け、支援方法の検討と提案を行った。</p> <p>2 幼稚園では支援者の配置を要する園児が9人おり、6園に8人の支援員を配置した。</p> <p>3 小学校では支援者の配置を要する児童が100人余りおり、11校に21人の支援者を配置した。中学校では支援者の配置を要する生徒が46人おり、7校に対し7人の支援者を配置した。</p> <p>4 支援者の資質向上を目的とし、毎月の連絡会と2か月に1回の研修を行った。</p> <p>5 毎月の報告書の項目を、支援目標・支援方法・評価とし、支援の実態をより具体的に把握し、指導・助言を行った。</p> <p>6 校内支援会議へ参加し、支援者の適切な活用と校内体制の充実に向けて支援を行った。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	当該児童生徒の不登校傾向や問題行動(暴力等)の改善、学習場面での参加の増加、学習意欲の向上が見られ、事業の目的に対する結果は妥当性が高い。
	有効性	児童生徒の安全が守られ、不適応状況(不登校傾向等)や学習意欲が改善され、本事業の取組は成果が高く、有効性も高い。
	効率性	支援を要する児童生徒の実態と支援の状況を把握し(支援会議への出席、報告書内容から)、支援者を効果的に配置することができ、効率性が高い。

内部評価	総合評価	支援者の配置はインクルーシブ教育の推進に欠かすことはできない。共生社会へのクラスの歩みは子ども達の社会性を高める。多くの支援者配置と同時に資質の向上が必要で、研修会・報告会等の充実を図ってほしい。また、児童生徒、教師及び保護者に対する啓発活動も併せて行ってほしい。
	B	
外部評価	総合評価	特別支援を要する児童生徒像が、文科省が提唱する「インクルーシブ教育」という用語の中で、どのようなものなのかが理解しづらいので本事業も評価しづらくなっている。カタカナ用語が独り歩きしている感は否めないが事業自体は良くやっているようにも伺えるので今後とも推進してほしい。
	C	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>インクルーシブ教育の推進を目指し(文部科学省2012年)、支援の方法について検討し、児童生徒同士をつないでいくことを支援に加え、実践を行ってきた。その結果、学級集団に支え合い、学び合う状況が生まれてきたことは、1つの成果と思われ、支援者の今後の大きな役割の1つと思われる。その状況の中、要支援の子どもの学力をいかに保障していくかが、今後の課題と言える。</p>							

事務事業名		小中一貫教育推進事業(緑風学園)			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第3	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(8)	小中一貫教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	平成24年度4月に、小規模特認校制度・教育課程特例校制度を活用し開校した名護市立小中一貫教育校「緑風学園」の特色ある教育活動の推進に資するため、「1 非常勤講師1人の配置」「2 ALT及び日本人英語教師(JTE)各1人の配置」「3 英検検定料の助成」を行う。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
小規模特認校制度及び特色ある教育活動の取組を更に周知する必要がある。	

平成26年度中の取組概要	<p>1 学校説明会を開催すると共に、ホームページや「市民のひろば」への掲載をとおして周知を図り取り組んだ。</p> <p>2 小規模特認校制度の周知及び児童生徒募集を行った結果、5人の児童生徒が小規模特認校制度を活用し緑風学園に通うこととなった。</p> <p>3 小中一貫教育校の研究にあたる教師の後補充等のため、非常勤講師1人を配置した。</p> <p>4 ALT及びJTE(日本人英語教師)各1人を臨時職員として常駐配置とした。</p> <p>5 緑風学園の中学生を対象とした英検検定料の助成(1人あたり年1回全額助成)を行った結果、助成金活用率は92.42%(66人中61人活用)であった。</p>
--------------	--

成果	妥当性	二見以北地域の教育環境の課題解消及び改善・充実を目的とした小中一貫教育の推進は、市の政策・教育委員会の重点施策に基づいており妥当性が高い。
	有効性	小規模特認校制度や教育課程特例校制度の取組が校区内外から注目されると共に、特に英語教育において成果を上げている。また、他教科に関しても平成26年度の県到達度調査(中2)においては、県平均を上回り有効性が高い。
	効率性	非常勤講師やJTE(日本人英語教師)の配置による教育活動は活動量が非常に高く効率性も高い。

内部評価	総合評価	多くの児童生徒が校区外からも入学し、2つの制度の活用と地域環境の特色を活かした取組で大きな成果が出ている。小中一貫教育校のスタート時の思いを継続していく教員や支援員の配置が必要である。児童生徒に魅力ある緑風学園の周知広報を充実してほしい。また、義務教育校として位置付けるか早急な判断決定が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	小中一貫校としての特色を前面に出し、推進してほしい。また、成果については積極的に公表して情報共有を図るべきである。せっかくALTを常駐させているのであれば、英語に特化して時間数を大幅に増やして「英語の緑風学園」を確立するなど工夫が必要である。できれば、イマージョンプログラムを導入している加藤学園を目指すが良い。
	A	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
引き続き小規模特認校制度及び特色ある教育活動の取組を周知する必要がある。	

事務事業名		屋我地小中一貫教育校推進事業			主管課	プロジェクトチーム
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	より良い教育環境の整備
	施策	2	学校教育の充実		(3)	小中一貫教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 25 年度～ H 年度)					
	<p>屋我地地域では、過疎化・少子化により児童生徒の数が減少しており、今後も更に減少していくことが見込まれている。子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、今後の児童生徒の減少に歯止めをかけるため、平成28年4月の屋我地小中一貫教育校開校に向けて取組を進めていく。</p>					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>今後の校舎配置の方向性を決定するため、屋我地小学校の管理棟がある校舎の耐力度調査を実施しているが、方向性の決定に時間を要している。耐力度調査の結果は平成26年8月から9月頃に出る予定となっており、その結果を受けて全体的な校舎配置について検討していく。</p> <p>また、平成26年度は、小中合同研究委員会(仮称)の発足、小中一貫教育校の愛称の募集や制服に関するアンケートなどを実施する予定となっている。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>教育課程や施設整備、その他必要な事項に関して提言を行うために設置された「屋我地小中一貫教育推進市民懇話会」(平成26年度は5回開催)から平成26年11月に提言が出され、その後の教育委員会議において提言の内容が承認されている。その中で、小中一貫教育校の愛称は「屋我地ひるぎ学園」に決定された。</p> <p>また、非常勤講師を屋我地小学校と屋我地中学校にそれぞれ1人配置し、小中学校の教育課程の研究や小中連携を図る取組を行った。</p> <p>さらに、小中一貫教育校の開校に先駆け、平成27年度から市内全域からの児童生徒の受入を行うため、平成27年2月から3月にかけて募集を行った。その結果、屋我地小学校に7人、屋我地中学校に2人の転学(入学)申請があった。</p>
--------------	---

成果	妥当性	平成24年4月に開校した緑風学園において、学力向上や児童生徒数が増加している状況から見ても、小中一貫教育校を推進する当該事業の妥当性は高い。
	有効性	地域に学校を残し、特色ある学校づくりを進めていくことは、地域振興にもつながっていくことが期待されるため有効性は高い。
	効率性	これまで家庭、学校、地域、行政が協力して事業を進めることができおり効率性は高い。

内部評価	総合評価	A	平成28年度開校に向け、特色ある学校に期待する。家庭、学校、地域、行政が手を結び、子どもが増える環境を作っていくことが地域の活性化に繋がる。今後は、保護者及び地域の受入態勢の充実が重要である。また、義務教育学校として位置付けるか早急な判断決定が必要である。
	総合評価		C

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>開校に向けた取組を行うため、小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」開校準備委員会を設置し、校章、校歌、制服等について検討を進めていく。</p> <p>また、小学校から中学校まで義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の設置に関する制度が平成28年度から施行される予定であり、名護市として屋我地ひるぎ学園及び緑風学園を「義務教育学校」として設置するかどうか検討を進めていく必要がある。</p>	

事務事業名		文化財保護・活用事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち、心豊かな人を育むまち	重点施策	第5	文化課
	施策	5	文化活動の充実		(1) (3)	文化財の保全・活用及び伝統文化の継承・活用 教育普及活動の推進

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)
	現在、市内には国・県・市指定の文化財が合わせて83件ある。それらの文化財を保全するとともに、これを公開し積極的に活用していくことに取り組んでおり、市民が地域の伝統や文化に触れ、学ぶ機会を提供し、地域づくりに結びつくことを目的としている。	

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
1 「ひんぷんガジュマル」については、引き続き保全対策の検討・推進を図る必要がある。 2 「55区すべてに指定文化財を！」を目標に展示会等で周知を図ってきたこともあり、各方面からの文化財指定についての問合せや要望が増えている。今後は、指定後の管理や活用についても検討する必要がある。	

平成26年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 「津嘉山酒造所施設」保存修理事業では、主屋の工事に着手した。 2 「大堂原貝塚」の講演会を実施した。 3 指定文化財の保護処置として、「大浦のアサギ庭のガジュマル」既設設置支柱改修及び新設支柱設置、「川上の蔡温松」樹勢診断及び保護処置、「底仁屋の御神松」保護処置、「名護のひんぷんガジュマル」支柱改修、「瀬喜田小学校のセンダン」剪定枝処置及び支柱設置、「久志の観音堂」床板及び壁板張替修繕を実施した。 4 市指定文化財に新たに説明板を設置した。（「屋我のコバテイシ並木」説明板、標柱） 5 市指定文化財「安和の石橋」を新規指定した。（55区中29区に指定文化財あり） 6 学校現場での文化財めぐりを実施した。（緑風学園、屋我地小学校） 7 指定候補の文化財調査を行った。（彌の三線、のぞみの像） 8 名護市文化財散策マップ「羽地・屋我地編」増刷(1000部) 9 古我知焼窯跡ハンドブックの発行 10 嘉陽層の褶曲の法面の整形処置を実施した。
--------------	--

成果	妥当性	指定文化財の保護は文化財保護法に基づくものであり、説明板や展示会等によって広く周知することは市民が「ふるさとに誇りを持つ」ことに繋がり妥当である。
	有効性	新たに市指定文化財として「安和の石橋」が指定された。また、文化財めぐりや講演会の実施、パンフレットやハンドブックの作成により、地域の自然や歴史への市民の関心が高まってきており、有効である。
	効率性	市内の文化財の現状を把握し、文化財保存調査委員や樹木医等の専門家に指導を仰ぎながら、適切な保護処置が実施できた。

内部評価	総合評価	B	名護市の文化財は市民の財産でもある。教育普及活動で継承できると良い。しかし、調査を必要とする文化財は多くあり、その保全、活用には時間がかかる。人材の発掘も必要である。説明板、マップ及びハンドブック等を活用し、児童生徒及び市民への啓蒙活動の充実を図ってほしい。
	総合評価		A

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
ひんぷんガジュマルについては、現状の確認測量を行うとともに保全対策の検討・推進を図る必要がある。「55区すべてに指定文化財を！」を目標に文化財への理解を深めてもらう講演会や出版物を発刊してきたこともあり、各方面からの文化財指定や問い合わせ等が増えている。また、所有者等に文化財管理について理解を深めてもらえるよう、保全・管理の観点からの周知が必要である。	

事務事業名		埋蔵文化財保護事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち、心豊かな人を育むまち	重点施策	第5	文化課
	施策	5	文化活動の充実		(1)	文化財の保全・活用及び伝統文化の継承・活用

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	近年、市内において大規模な開発が予想されていることから、開発行為の及ぶ恐れのある遺跡の範囲と性格を把握するために調査を実施し、開発調整に資することを目的とする。また、これまでの発掘調査により出土した遺物の整理や教育普及活動への考古資料の活用にも取り組む。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>1 ナングシクや親川グシクといった重要遺跡の調査については、継続して実施する必要がある。</p> <p>2 発掘現場見学の実施や遺跡等から出土した遺物を学校での学習へ活用する方法について検討する。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>1 文化庁補助事業により、市内遺跡詳細分布調査を実施した。(安和与那川原遺跡自然化学分析、屋我グシク遺跡群地形測量調査、キャンプシュワブ内埋蔵文化財調査)</p> <p>2 住宅建築や公共工事等に伴う埋蔵文化財の有無照会の対応(年間343件:建築確認227件・照会文書91件・立会25件)</p> <p>3 史跡等総合活用支援推進事業(補助事業)で、「周知の遺跡」7か所に標柱を設置した。</p> <p>4 市道山手線街路事業に伴う溝原貝塚緊急発掘調査の調査報告書を発刊した。</p> <p>5 安和与那川砂防事業に伴う安和与那川原遺跡緊急発掘調査を実施した。</p>
--------------	---

成果	妥当性	名護市の歴史を物語る遺跡に標柱を設置し、埋蔵文化財を周知することは、地域の歴史に触れ、学ぶ機会を整備するという事業の目的を達成しており、妥当である。
	有効性	開発に伴う緊急発掘調査や開発計画策定中における事前調整であることから、調査に取り組むことができたことは有効である。
	効率性	文化庁の補助事業(補助率80%)を利用できる事業については補助事業で実施し、また専門性の高い業務を限られた職員で対応しており、活動量が高い。

内部評価	総合評価	身近な文化財、考古資料に関心を持つ教育普及活動の推進が伝統文化の継承につながっており、名護市の歴史を学ぶ機会が増えることを期待する。それぞれの文化財の保護、保全が重要であり、未実施となっている地域への調査も計画的に行う必要がある。また、学校現場での出前講座等の教育普及活動の推進や市民への啓発活動が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	埋蔵文化財保護の機会を失わないために調査体制の強化が必要である。また、児童が発掘現場を体験する貴重な学びの機会を提供しており、妥当で有効な事業である。
	B	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
開発に伴う文化財調査のため、限られた専門職員が対応しており、名護市の重要遺跡である「名護グシク」や「親川グシク」の調査が進められていない。調査体制の強化が必要である。	

事務事業名		市史編さん事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第5	文化課
	施策	5	文化活動の充実		(2) (3)	市史編さん事業の推進 教育普及活動の推進

事業概要及び目的	事業年度	(昭和57年度～平成34年度)				
	名護市の歴史を編さんする事業である。名護市の歴史と文化を調査によって明らかにし、書物として刊行していく。成果をできるだけ早めに市民へ還元するよう教育普及活動にも力を入れている。市民が地域に対する理解を深める際の拠り所となり、ひいては名護市の発展と文化の向上に資することを目的とする。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性					
1 本編刊行に向けての資料調査、研究、まとめの実施。 2 過去の失いかけている歴史的資料・事象を見直し、将来へ引き継ぐ。 3 資料のデータベース化を進め、市民が利活用可能な環境を整える。					

平成26年度中の取組概要	1 市史編さん委員会 名護市史刊行計画の見直しについて審議を行った。 2 平成26年度編集・刊行 民話紙芝居14作目「孝行娘と大蛇」(山本川恒翁の語りより)を制作した。 3 歴史的文書の収集作業 名護市文書取扱規定に基づく「廃棄台帳」から歴史的文書の収集を行った。 4 教育普及活動 第21回「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」を開催した。テーマ:「沖縄戦」と「米軍基地」～歴史から見る米軍基地の成り立ち～。宜野湾市・嘉数高台、うるま市・宮森小学校、辺野古をフィールドワーク。(高校生参加者58人) 「市史セミナー」は、「名護・やんばるの歴史文化を掘り伝える」と題して名護中央図書館で開催した(参加者39人)。 5 調査研究 運天原公民館資料調査を行った(文化課・博物館合同調査)。 「戦争」編、「自然と人」編、「戦後生活史」編を、それぞれ本刊行に向け資料収集、調査・研究を行った。
--------------	--

成果	妥当性	市条例で定められた名護市史編さん委員会策定の「名護市史刊行計画」に沿って編さん事業を進めており、事業実施は妥当である。
	有効性	名護市史を刊行し、かつ市民からの問い合わせに応じて歴史文化情報を提供していることから、有効性は高い。
	効率性	市史刊行計画に沿って、専門の知識を持った嘱託職員を中心に、それぞれ担当分野の調査研究、本の編さん作業を進めており、活動量が高い。

内部評価	総合評価	B	データベース化、デジタル化など計画の早期策定が必要である。市史編さんした本や民話の紙芝居を活用し、市民への広報を行うことで歴史や文化の普及活動が進むと良い。普及活動のための斬新なセミナー等の開催や一般市民が活用できる資料等の編集に期待したい。
	総合評価		資料調査・研究・まとめと市民への還元との両面で活動量が高い。収集資料のデータベース化によって本事業が抱える課題を解決できる可能性もあり、将来を見据えてデータベース化を検討する必要がある。

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
市史刊行計画に沿って事業を進める一方で、平成34年度刊行予定の『通史』の編さんに向け、これまでに収集された資料のデータベース化、デジタル化を計画的に進める必要がある。	

事務事業名		博物館事業			主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	教方2-1	生涯学習社会の実現 文化の保全・活用
	施策	5	文化活動の充実		具施(2)	博物館活動の充実

事業概要及び目的	事業年度 S 56 年度～ H 年度)					
	「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマに、資料の収集と保存、調査研究、展示及び教育普及活動をとおして、市民の学習活動を支援するとともに、児童を対象にした参加体験型学習機会の提供(ぶりでい子ども博物館)や、市民と共に活動する博物館事業の展開など、文化活動の拠点として、親しみのある博物館を目指す。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
企画展や講演会をとおして、博物館としての役割を果たすとともに、学校や他の社会教育施設等とより連携を図ることで、博物館の存在意義を高め、充実した博物館事業につなげていく。 ぶりでい子ども博物館事業は、講座の充実を図るため、内容を精査するとともに、出前子ども博物館等、学校別の偏りがなくなるような手立てがないか検討していく。	

平成26年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> 企画展:2回 「名護・やんばるの戦争展」「生物の移動展」 特別展:2回 「上地完徳写真展」「新収蔵品展」 講演会・観察会:3回 「沖縄のウミガメ」「沖縄のザトウクジラ」「アカハラダカ渡り観察会」 体験講座:3回 「しめ縄づくり講座」「黒砂糖作り体験講座(教育の日関連事業)」「塩づくり体験講座」 学校支援活動:27件(館内での授業19件・学校8件) ※小・中のみ 東江小・名護小・稲田小・大北小・名護中・伊江小・塩屋小など ぶりでい子ども博物館の実施(紙すき・稲作・川歩き・山歩き・黒糖作り・豆腐作り) 14人の応募があり13人が参加(男子7人、女子6人)7月から2月にかけて、9回開催。 塩づくり体験は台風の為中止。体験講座としてぶりでい子ども博物館終了後に実施。
--------------	---

成果	妥当性	「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマに据え、調査研究及び資料収集を元にした展示会や講演会は、博物館の重要な役割である。またぶりでい子ども博物館は、子ども達に、身近な自然やくらし、文化・歴史について、体験をとおして楽しく学び、自ら考えてもらうことを目的としており、妥当性が高い。
	有効性	出前授業など、学校支援活動のニーズが高まりつつあるが、すべての要望に応えることは難しい。また、各種講座やぶりでい子ども博物館は、博物館に興味のある方が参加しており、より多くの方に博物館に関心を持ってもらうことで、有効性を高めたい。
	効率性	「生物の移動展」は、補助金を活用して事業を実施することができたので、限られた事業費をうまく活用でき、効率性は高い。

内部評価	総合評価	博物館が多くの名護市民の歴史、文化の拠点となり生涯学習の場所となると良い。講座、講演、観察会をとおして児童生徒を始め、多くの市民が知り、学ぶことができる身近なテーマを提供してほしい。体験活動等を重視した、活動拡充の在り方や関係機関との連携、広報のための斬新な情報発信を求める。
	B	
外部評価	総合評価	市民の文化活動の一拠点としての役割を果たしており妥当な事業である。知的好奇心をかきたてる博物館として、調査研究成果のアピールや市民を巻き込む活動を期待する。
	A	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
博物館に対してより多くの方に興味を持ってもらうため、各種事業の実施だけでなく、成果をアピールするような広報活動について取り組んでいきたい。 ぶりでい子ども博物館の参加者が例年より少なかった。事業内容を検討すると共に、学校への参加呼びかけを強化したい。	

事務事業名		新博物館建設推進事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	教方2-1	生涯学習社会の実現 文化の保全・活用	
	施策	5	文化活動の充実		具施(4)	新博物館の建設に向けた取組	

事業概要及び目的	事業年度 (H 20 年度～ H 30 年度)						
	名護・やんばるの地域文化の誇りを育む中核施設として、また、築50年の老朽化した博物館を現在のニーズに沿った新たな価値創造を支える施設として、新館建設を目指す。						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>1 用地取得については、引き続き市長部局等との連携を図りながら調整を行う必要がある。また、調整の結果、合意が得られない場合は、速やかに建設候補地の見直しを検討する必要がある。</p> <p>2 新博物館の資料収集に関する検討委員会については、計画性の低さ、実施回数不足等により十分な結果が得られておらず、その内容を大幅に見直す必要がある。</p> <p>3 新規に収集されたザトウクジラ骨格等は、展示できる状態にするまで多額の金額が必要となるので、実施計画等に計上し、計画的に年度毎の予算計上を行う必要がある。</p>							

平成26年度中の取組概要	<p>1 建設候補地となっていた用地に関する等価交換について、県より不可の回答</p> <p>2 サバニ等、新名護博物館開館に向けての資料収集</p> <p>3 千葉県館山市のザトウクジラ全身骨格資料の強化作業</p> <p>4 源河小学校跡地の整備</p> <p>5 収蔵資料の整理・保管(多野岳体育館・源河小学校跡地)</p>
--------------	---

成果	妥当性	現博物館は、建物の老朽化や敷地の狭小性、バリアフリー非対応など、市民の充実した文化活動に対応できていない。また、収蔵庫も多く資料が入っているため、新たな博物館を建設することで、市民ニーズに対応し、新たに必要な資料も収集することができるため妥当である。
	有効性	新博物館に向けての新規資料の収集や、既存資料の整理・保管等に関しては有効だが、用地交渉は白紙に戻り、有効的な成果を得ることができなかった。
	効率性	博物館収蔵庫は、多くの資料で溢れており、多野岳体育館や源河小学校跡地を活用した資料整理・保管作業を効率的に行うことができた。 建設用地の再選定作業からやり直すため、効率的に事業が進展するような計画の見直しが必要である。

内部評価	総合評価	C	博物館事業の市民活用拡大のためには、新博物館建設は不可欠であり、多くの市民の願いでもある。問題を早急に解決して新しい博物館計画を再スタートし、候補地選定ができると良い。多くの資料については厳重に保存、整理し活用できるようにしておきたい。
	総合評価		新博物館建設は急務であるが建設を進めることについては手詰まり感があり、計画の見直しが必要である。一方、資料収集等のソフト事業は着実に進んでおり、妥当な事業である。
外部評価	総合評価	C	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)			
最適地として交渉してきた建設候補地の確保が難しくなったため、用地の再選定作業を進めるとともに、今後の建設スケジュールについて見直す必要がある。また、新名護博物館基本計画についても、見直す必要がある。			

事務事業名		図書館サービス事業			主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第7	中央図書館
	施策	3	社会教育の充実		(1) (3)	豊富で多種多様な資料・情報の提供 市民が利用しやすい多様な学習機 会の提供と支援

事業概要 及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	「図書館は市民の本棚、暮らしの中に図書館を！」 市民の要望や社会情勢に目を向け、豊富で多種多様な資料・情報の提供を行い、学校教育の援助及び家庭教育の向上に向けて、市内全域へのサービスの充実と読書環境の整備を図る中で、市民が利用しやすい多様な学習機会の提供と支援に努める。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性

1 市民サービスの充実	○予約リクエスト年間受付目標件数：4,500件	○レファレンス(読書案内)年間受付目標件数：2,300件
	○本館年間貸出目標件数：31万4,500件	○アメリカ情報コーナー10周年イベント開催
	○施設環境の整備(授乳室)	
	2 一部業務委託の検討	
	3 図書館管理システム更新事業	

平成26年度 中の取組概 要	1 市民サービスの充実 予約リクエスト年間受付目標件数:4,500件 実績:3,501件 達成度:78% レファレンス(読書案内)年間受付目標件数:2,300件 実績:1,341件 達成度:58% 本館年間貸出目標件数:314,500件 実績:287,075件 達成度:91% アメリカ情報コーナー10周年記念イベント開催:スタンプラリー、ゲストによる英語のおはなし会、記念コンサート、記念講演会、記念セレモニー(平成27年3月) 施設環境の整備(授乳室):「おはなしのへや」(児童コーナー)を授乳室として使用できるよう整備し、利用案内等も設置した。アメリカ情報コーナーを学級招待席側に移動(平成27年1月) 名桜大学の協力によるヨガ講座・健康測定を毎月実施。上映会(31回)、特別おはなし会(4回)、講演会(2回)、ワークショップ(5回)、読み聞かせスキルアップ講座(1回)、子ども司書体験講座、英会話カフェ(毎週)実施
	2 図書館の課題解決に向け、一部業務委託の検討を行ったが、実施計画で不採用。祝日開館、土日・祝日開館時間延長(平成27年1月より実施、18日増) 3 図書館システム更新事業実施(平成27年1月)

成果	妥当性	市民が利用しやすい図書館としてのサービス提供を考え、館内の整備・業務の見直しを行った。また名桜大学や若者サポートステーション等との連携協力で市民のニーズに合ったイベントの開催や就労支援も行い、市民の生活にも役立つ情報提供ができ、妥当性が高い。
	有効性	ワークショップ等への参加者は多く、また満足度も高く有効性が高い。しかし予約・リクエスト・レファレンスサービスについてはもっと積極的にPRしていく必要がある。
	効率性	市民の要望を踏まえたサービスやイベントの実施は図書館利用者増加につながり、効率性が高い。しかし開館時間の延長に伴って児童・生徒だけで閉館(午後7時)まで滞在していることも多く、安全面・教育面からも、630運動との運動について考慮する必要がある。

内部評価	総合評価	B	市民の知識、情報の提供を中心にサービスは充実してきた。祝日の開館及び閉館時間の延長、図書館システム更新など、きめ細かな要望によく対処している。更に市民サービスを充実し、市民が利用しやすい多様な学習機会の提供と支援に努めてほしい。また、インクルーシブ(高齢者、障害者等)な市民サービスの提供にも期待したい。
	外部評価		A

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)

1 市民サービスの充実	予約リクエスト年間受付目標件数:3,000件(※26年度までは市外利用者も対象としていたが、27年度より市民のみ対象となる為) レファレンス(読書案内)年間受付目標件数:2,000件(26年度実績からの見込み) 本館年間貸出目標件数:30万件(26年度実績からの見込み) 講演会・ワークショップなど市民の要望に即したイベントの実施
2	インターネットサービスの開始(予約・利用照会サービス)
3	子どもの読書活動推進に関する学校図書館・関係課との連携、司書研修会・スキルアップ講座の充実
4	障害者サービス提供(施設整備・資料収集・提供)
5	児童・生徒の安全を考慮し、630運動を展開(館内放送で児童・生徒の帰宅を促す等)

事務事業名		移動図書館・羽地地区図書室サービス事業			主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第7	中央図書館
	施策	3	社会教育の充実		(2)	市内全域へのサービスの充実と読書環境の整備

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	1 広域住民へ公平なサービスの提供 2 家庭・地域・教育関連機関の協力・連携を図りつつ、子ども達が自主的に読書活動が行えるよう資料及び読書環境の整備					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性

- 1 羽地図書室・移動図書館運営体制の検討
- 2 移動図書館巡回ステーションの検討と見直し
- 3 移動図書館年間貸出目標冊数:55,000冊
- 4 羽地地区センター図書室年間貸出目標冊数:16,000冊

平成26年度中の取組概要	1 羽地図書室・移動図書館運営体制について検討した結果、現状維持となる。 2 巡回箇所の見直しを行った。巡回ステーションは29箇所(1箇所減)。 3 セット貸出(一般用)20セット、アニメ5セットを準備・貸出(貸出先:市役所本庁・学校・企業・自治団体等)。毎月1回の配本を行った。移動図書館年間貸出目標冊数:55,000冊 実績:52,609冊 達成度:96% 4 羽地地区センター図書室年間貸出目標冊数:16,000冊 実績:10,154冊 達成度:63% 講演・ワークショップの開催(3回)
--------------	---

成果	妥当性	生涯学習のニーズが高まっている中、市民へ身近な場所で図書の貸出を行うことは、図書サービスの提供、図書利用の拡大につながり妥当性が高い。
	有効性	巡回箇所の見直しを行い、新規に利用したい地域のニーズを捉え、セット貸出、配本、読書推進を行っており有効性は高い。 羽地地区センター図書室でも講座・ワークショップを開催し好評を得ているが、貸出冊数が減っており、地域住民や学校等への積極的なPRが必要である。
	効率性	移動図書館は3人(職員1人、運転手含む臨時職員2人)、羽地地区センター図書室は嘱託職員1人と最低限の人数で担当している。また、移動図書館のセット貸出・配本サービスは特に好評で効率性が高い。

内部評価	総合評価	B	羽地図書館、移動図書館、巡回ステーションなど常に運営を見直し、市内全域へのサービスの充実と環境の整備が実施できている。目標冊数も96%達成しており素晴らしい。話題作りと広報活動で更なる利用拡大・効率化を図りたい。
	総合評価		
外部評価	総合評価	B	必要な事業であり、取組は妥当である。図書室や巡回ステーション、セット貸出についての広報活動を工夫することで有効性の高まりが期待できる。
	総合評価		

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)

- 1 巡回ステーションの見直し(中央図書館の利用がより難しい地域・施設への巡回、市営市場巡回を検討)
- 2 移動図書館年間貸出目標冊数:55,000冊
- 3 羽地地区センター図書室年間貸出目標冊数:15,000冊 地域住民や学校等への積極的なPR。

事務事業名		市民会館(芸術文化)事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第9	市民会館
	施策	5	文化活動の充実		(1)	芸術文化を創造するための環境づくりの推進

事業概要及び目的	事業年度 (S 60 年度～ H 年度)		継続事業
	市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、市民の芸術創造活動への参加と交流を促す。文化団体の支援を行うことにより、地域全体に芸術文化を普及させ、潤いと活力あるまちづくりの実現のために、自主芸術文化事業の企画、運営を行う。更に、市民のニーズに沿った芸術文化公演や展示会、文化庁・各財団等の補助・助成金を活用した事業を実施する。		

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
市民や地域における芸術文化の役割を十分に理解し、市民のニーズに応えられる文化活動の拡充に努めていきたい。また、引き続き、次代を担う子ども達が質の高い芸術文化を身近に触れることができる機会の創出と、市民会館を芸術文化の発信拠点地として地域社会を元気にしていく取組を継続していくことが必要。	

平成26年度中の取組概要	1 三井住友海上文化財団派遣コンサート「グドウシゲノリフルートアンサンブル」		
	2 NHK全国放送番組コロッケぱらだいす「ごきげん歌謡笑劇団」公開収録		
	3 宝塚歌劇団100周年記念 沖縄名護OG公演		
	4 メキシコを代表する若きピアニスト「アレハンドロベラ」ピアノソロコンサート		
5 第30回 市民音楽祭／ふるさとがえり映画上映			
6 マリンバの魅力「浜まゆみ&クリスフロー」ワークショップ&ミニコンサート			
7 親子鑑賞特別企画 子どもを連れて「0才からのクラシックコンサート」			
8 市民参加型企画 江崎浩司とリコーダーの仲間たち			
9 こども一万人の個展10周年記念特別企画 森山和泉講演会「子どもの才能を伸ばそう」			
	鑑賞型事業	8公演	文化庁助成アウトリーチ事業 74回
	市民参加型事業	2公演	自主アウトリーチ事業 10回
	助成活用「ごきげん歌謡笑劇団」事業	1公演	文化団体活動支援 2団体

成果	妥当性	学校や福祉施設などに高い専門性を生かしたアウトリーチ事業を実施することで、体験や感動をとおり、生きる力を育む環境づくりができたので妥当性が高い。
	有効性	多種多様な芸術文化を鑑賞・体験できる事業を実施することで、市民の芸術文化への関心を高め、潤いと活力あるまちづくりに寄与しているため有効性が高い。
	効率性	市民に質の高い魅力ある芸術作品を鑑賞・体験できる環境をつくるため、可能な限り各種財団助成、支援制度を有効に活用し事業を実施しているため効率性は高い。

内部評価	総合評価	自主的な活動、補助・助成金を活用した事業、芸術文化を鑑賞・体験できる事業など、効率性は高い。また活動量も多く、市民へ芸術文化を提供し、潤いと活力のあるまちづくりへの活動は評価できる。今後とも、質の高い、魅力あふれる芸術作品を、鑑賞・体験できるように推進してほしい。また、児童生徒への機会提供の継続も期待する。
	B	
外部評価	総合評価	様々な助成金を活用して、鑑賞型、参加型、アウトリーチ事業など取り組みは評価できる。市民ニーズの把握に努め、市民の自主的な芸術活動支援も充実してほしい。
	B	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
芸術文化が市民一人一人に果たす役割の重要性に着目し、創造性に富むまちづくりにつながるような文化事業の企画・実施に取り組む。また、引き続き学校や福祉施設などに高い専門性を生かした、芸術家等を派遣し、子ども達の感受性を養う取組を継続していけるように努めていきたい。広報宣伝については、より多くの方々が、芸術作品に触れ、鑑賞いただけるよう努めたい。	

事務事業名		子ども芸術支援事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第9	市民会館	
	施策	5	文化活動の充実		(2)	次世代の芸術文化を担う人材育成の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 17 年度～ H 年度)						
	未来の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子どもを対象として芸術文化を体験する機会を提供し、また、新進芸術家が成長、躍進していく環境づくりを進めるとともに、芸術文化の担い手と指導者等の双方を拡充させ、活動発表・交流の場づくりを行う。						

平成25年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>1 次代を担う子どもたちが積極的に芸術文化活動へ参加できる環境づくりに努め、時代のニーズに沿った指導等を行い、スキルアップを目指す必要がある。</p> <p>2 学校や地域の現状を踏まえた活動内容や子ども達が感受性及び創造性を発揮できる環境整備を、教職員や指導者などと連携を図りながら、協働で整備していきたい。</p> <p>3 芸術文化の裾野の拡大を図るため、指導者育成の拡充に努めていくことが必要である。</p>							

平成26年度中の取組概要	<p>1 「ジュニアオーケストラ」毎週火曜日の定期練習。第18回名護ジュニアオーケストラ定期公演の開催。</p> <p>2 「児童合唱団」毎週火曜日の定期練習。福祉施設(老人介護施設)でのアウトリーチコンサート。地域イベント出演(笑顔わんさか子ども祭り・市交通安全出発式・テクノフェスタアトラクション)。第3回定期演奏会の開催。</p> <p>3 「児童劇団」毎月第1・2・5土曜日定期稽古。第17回定期公演の開催。</p> <p>4 「3団合同活動」子ども会嘉陽研修参加(高学年)。地域貢献活動(名護湾海岸清掃)。新春餅つき大会(交流会)。合同研修及びお別れ遠足。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	芸術活動に参加することにより、想像力・創造性・感受性が養われ他人への敬意と同時に、自己に対する自信が高まり協調性が育まれていることで妥当性が高い。					
	有効性	学校など学びの場では体験できない文化活動では、次代を担う青少年の感性豊かな人づくり育成と生きる力を育む活動へと展開することができたので成果が高い。					
	効率性	子ども達が芸術文化に触れ、多様な体験活動ができる環境づくりを行い、人間性を育んでいける学習機会を提供できたので投入コストに比べ活動量が高い。					

内部評価	総合評価	「ジュニアオーケストラ」「児童合唱団」「児童劇団」などを子ども達の感性が鋭い時期に体験できることは有意義である。団体の中で個性を磨き、協調性を養い、成長し、将来の名護市の指導者となることを期待する。今後とも、積極的に芸術、文化活動へ参加できる環境づくりと、指導者の育成と確保に努めてほしい。また、部活動を敬遠する児童生徒への啓発になると良い。					
	B						
外部評価	総合評価	合唱団、劇団、ジュニアオーケストラとともに活動には非常に意義がある。自組織で完結する活動でなく、外から指導者を招いたり、様々な団体と交流することで子ども達の可能性を伸ばしてほしい。					
	B						

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
近年、子ども達を取り巻く生活環境は時代と共に変化する中で、低学年から部活動や習い事などが盛んになり、文武両道において多種多様な活動の場が存在しているのが現状である。各団の団員を増員するにあたり、学校、地域との連携を図り、文化芸術活動において子ども達を引き付ける魅力や社会に与える影響力などの認識を更に広めていく必要がある。なお、児童劇団については、指導者育成並びに人材確保が急務となっている。							

事務事業名		公民館講座事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	5	中央公民館
	施策	3	社会教育の充実		(1)~(3)	生涯学習機会の充実 家庭教育の充実 地域公民館との連携

事業概要及び目的	事業年度	S 60 年度～ H 年度)	継続事業
	生涯学習社会の充実を図るため、市内の社会教育関係機関等と連携し、市民ニーズに応じた学習機会を提供する。子育てに関する学習機会を提供することで、家庭教育の充実に資する。地域力」の再生を図るため、各支所単位で講座を開催し、リーダーとなる人材の育成に努める。		

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>名護ならではの講座をいくつか開催することができ生涯教育に寄与した一方、いまだに中央図書館、博物館、市内にある名桜大学エクステンションセンター及び名護青少年の家等の他の生涯学習関係機関との連携が不十分である。特に類似事業を実施する際に協力することで市民ニーズに対応する事業が遂行できる。また、一過性の講演会だけでなく、学校等と連携して連続的な学童期・思春期講座を開催することで課題解決・生活改善を目指した講座を実施したい。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>1 子ども・親子講座(3講座 19回実施) 夏休みを利用し、子どもや親子が体験的に学び・触れ合う講座として「子ども絵画教室」「書道教室」「発酵体験学習」を実施した。</p> <p>2 地域移動講座(3講座 3回実施) 地域の要望や課題に応じて「ウランダ墓に思いを寄せて」「漆喰シーサー」「fun!fun!English」を実施した。</p> <p>3 提案型講座(4講座 10回実施) 市民ニーズに対応した「ノルディックウォーキング講座」、社会生活に役立つ「法律問題講座」、地元の歴史・文化を探究する「巻貝を使ったアクセサリづくり」、食育講座として「常備菜づくり」を実施した。</p> <p>4 課題別子育て講座(7講座 7回実施) 子どもの発達段階に応じた子育てについての課題や悩みを解消するため「乳幼児期」「学童期・思春期」「弁当の日」講座を学校等と連携して実施した。</p>
--------------	---

成果	妥当性	多様な学習機会を提供することで、生涯学習社会の充実や家庭教育の充実につながり、また地域に出向き事業を実施することで、地域バランスも考慮されており、妥当性が高い。
	有効性	市民ニーズに対応した学習機会を提供しており有効性は高い。他の生涯学習関係機関等との連携や機能分担など、更に有効な成果を上げる可能性がある。
	効率性	市民ニーズに合わせて、講座の時間や場所を工夫しており、効率性は高い。公民館主事や社会教育指導員の専門性を生かした事業を実施しており、業務委託等は難しい。

内部評価	総合評価	他団体と情報の共有化を行い、講座の内容を精査し、市民のニーズをしっかりと把握することが重要である。学ぶことの楽しさを伝え、参加者の増及び人材の育成に努めてほしい。そのためにも、社会教育連絡会の運用活用の見直し、事業の継続性、連携性及び系統性の確立が必要である。
	B	
外部評価	総合評価	広域的な関連機関との連携が薄れてきている部分がある。関係機関の情報交換をすることで、市民サービスの向上が図れるため、企画・運営・集客などについてさらに連携を進めていく必要がある。
	B	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容のマンネリ化等を防ぐため、同地域の他生涯学習関係機関で実施してきた講座や受講者等のデータ収集、分析を行うとともに、施設間の調整を十分に行うことが必要。 ・市民ニーズを把握するとともに、地域の課題についても研究し、講座企画に反映し、受講者の固定化を防ぐことが必要。 ・公民館で開催する講座等に、講師発掘・企画応募者の積極的な登用を図っていく。 ・生涯にわたって、自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会の実現に向けて、地域住民の学習ニーズに対応できるよう、多様な学習機会の提供に努める。 	

事務事業名		生涯スポーツ推進事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(4)	生涯スポーツの推進

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備に努める。		

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
生涯スポーツ教室の開催や地域イベントを活用したレクリエーションスポーツ体験教室を開催しているが、スポーツに馴染みのない市民も多いことから、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向けて、引き続きスポーツ推進委員とも連携し取り組む必要がある。	

平成26年度中の取組概要	<p>1 市民一人一人が気軽に親しむことができる生涯スポーツ活動として、シーカヤック体験教室、少年少女水泳教室、ソフトテニス教室、ウォーキング教室、学校プーラー一般開放事業、ツール・ド・おきなわ輪車大会、名護市小学生交流駅伝大会などを実施した。</p> <p>2 地域のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員の資質向上を図る研修会や自主研修会(レクリエーションスポーツに関する実技研修)を重ね、平成26年度の新たな取り組みとして、レクリエーションスポーツを気軽に体験してもらうため、羽地ダム鯉のぼり祭りに加え笑顔わんさか子ども祭りにおいてもスポーツ体験教室を開催し、より多くの地域住民が生涯スポーツを体験できる環境づくりに努めた。</p>
--------------	---

成果	妥当性	多様な生涯スポーツの楽しさや魅力を感じ、気軽に親しめることで市民の健康増進や体力の向上を図れることから妥当性が高い。
	有効性	生涯スポーツに関する教室等を開催することで、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツをする機会に触れることができ有効である。
	効率性	スポーツ推進委員との連携により、各種教室や大会等を開催し、幅広く地域住民が生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいるため効率性は高い。

内部評価	総合評価	市民の健康増進、体力の向上にスポーツの推進は欠かせない。本年度は、多くの競技やレクリエーション教室等が開催されており、更に各年代が参加できるよう配慮されている。より多くの参加者を増やせるように、施設・設備の充実が必要である。また、インクルーシブ(高齢者・障害者等)な生涯スポーツ推進にも期待したい。
	B	
外部評価	総合評価	生涯スポーツとしての取り組みがみられるが、ニュースポーツなどの啓発など、さらに取り組みを充実させてほしい。社会教育団体との連携なども探って欲しい。
	B	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向けて、スポーツ推進委員と連携し生涯スポーツ教室の開催や地域イベントを活用したレクリエーションスポーツ体験教室を開催し、スポーツに触れる機会に取り組んできた。しかしながら、まだまだスポーツに馴染みのない市民も多いことから地域に出向いて、子どもから高齢者まで気軽にできるスポーツ教室等の開催に取り組む必要がある。	

事務事業名		スポーツ関係団体支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(5)	青少年のスポーツ活動の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業
	競技団体及び学校体育団体等との連絡を密にし、優秀な競技者の育成並びに指導者を養成する。		

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>名護市体育協会との連携を図りながら、各種スポーツ団体の競技者及び指導者育成について、引き続き取り組む必要がある。また、老朽化している社会体育施設の利用環境の改善に向けた補修等も必要となっており、現在進めている名護市スポーツ推進計画(仮称)を策定する中で、競技スポーツの推進や社会体育施設の利用環境の改善に向けた施策を検討する必要がある。</p>	

平成26年度中の取組概要	<p>1 名護市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の主催事業に関し、運営補助金の交付や競技役員への職員協力等、各種支援を実施した。主なものとして、名護市球技・武道大会、名護市陸上競技大会、沖縄県民体育大会、名護市ワラビンピック、NAGOハーフマラソン、やんばる駅伝競走大会、沖縄県チェックボール大会、NAGOURAマラソンについて、支援を行った。</p> <p>2 21世紀の森体育館において、日本ハンドボールリーグ戦(琉球コラソン対大崎電機)終了後、小学生を対象としたハンドボール教室を開催。(琉球コラソン主催)</p> <p>3 一括交付金を活用し、陸上競技場に写真判定装置を整備し、利用環境の改善を行った。</p>
--------------	--

成果	妥当性	各種スポーツ団体の支援や必要備品を整備することで、競技力向上が図られ、名護市全体として競技スポーツの推進につながるため妥当性は高い。
	有効性	各種スポーツ団体を支援することで、競技者の技術力向上や指導者育成に向けた取組が充実し、また、青少年の健全育成にも寄与するものであり有効性は高い。
	効率性	各種スポーツ団体への支援や社会体育施設の利用環境の改善に向けて、名護市体育協会等と連携を図ることで効率的に事業が実施できた。

内部評価	総合評価	<p>各種スポーツ競技者の活躍は市民にとって大きな励みになる。選手の育成、指導者の養成、施設の整備など取り組むことは多いため、体協など多くの団体や個人の協力、連携が必要不可欠となる。各種競技において喫緊な課題である指導者育成のための研修会(特に青少年スポーツ競技)を推進してほしい。また、総合運動公園構想の実現に尽力してほしい。</p>
	B	
外部評価	総合評価	<p>備品の整備や施設の整備拡充などはさらに充実して取り組んでいくべきである。各種スポーツ団体の事業支援は継続し、スポーツ推進計画を着実に進めていってもらいたい。</p>
	B	

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>名護市体育協会との連携を密にし、各種スポーツ団体の競技者の競技力向上や指導者育成に向けて、引き続き取り組む必要がある。また、老朽化している社会体育施設の利用環境の改善に向けた補修等も必要となっており、平成26年度に策定した名護市スポーツ推進計画を推進する中で、計画的にスポーツ施設の整備拡充に取り組んでいく。</p>	

事務事業名		青少年健全育成事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(2)	青少年の健全育成事業の充実

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年育成団体へ補助金を交付し活動を支援する。その団体の1つである青少年育成協議会については、事務局を担い、青少年の主張大会、リーダー研修等の事業を実施している。また、青少年の深夜はいかい防止等市民大会や、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動、社会環境実態調査等を実施し、青少年健全育成体制の充実を図っている。</p>		

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>青少年団体の組織の弱体化が見られるので、その支援対策について、具体的な検討が必要である。青少年に対する相談、指導、環境浄化、研修会などを行い、青少年健全育成を図ることを目的とした青少年センター(仮称)等を設置することで、青少年支援に関する窓口ができ、行政・学校・地域・警察・児童相談所等の関係機関の連携が図りやすくなる。また、青少年健全育成基本計画の策定を進める。</p>	

平成26年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 青少年育成団体(青少年育成協議会・少年補導員協議会、名護青年会議所)への補助金交付及び活動支援 2 青少年育成協議会の事業を実施(青少年の主張大会・ふるさと未来絆リーダー研修・青少年育成表彰、各小学校への630運動の看板設置) 3 防災無線による6時30分の時報放送(学力向上推進委員会社会力育成部会) 4 青少年の深夜はいかい防止等市民大会(台風のため中止) 5 社会環境実態調査の実施 6 夜間街頭指導活動の実施(少年を守る日・夏まつり・さくら祭り) 7 「名護市子ども会の支援」について、支援方法の提案(社会教育委員会議) 8 社会教育シンポジウム「小学生のスポーツ活動を考える」の実施
--------------	---

成果	妥当性	青少年健全育成事業は、地域社会全体で推進することで、より効果的な成果が期待されるため、積極的に取り組む必要があり、妥当性が高い。
	有効性	学校・家庭・地域・関係機関が連携して事業に取り組むことで、より効果的な取組につながり、有効性は高い。
	効率性	必要最小限の事業費、人件費で実施しており、削減の余地はない。青少年育成協議会等、外部組織と連携して事業を実施しており、委託等は難しい。

内部評価	総合評価	B	青少年健全育成は、地域社会全体で推進し、学校・家庭・地域関係機関が連携して取り組むことで幅広い活動ができる。提案型助成事業の実施を期待したい。630運動での声かけ、夜間街頭活動の強化を図る必要がある。また、育成事業の継続、弱体化している地域に対する支援対策の強化、指導者育成及び人材確保の必要がある。
	総合評価		子どもの学力と健全育成は密接に関わっている事柄なので、リーダー研修や630運動など地域と学校それぞれでしっかり取り組めるよう努力してほしい。

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>ふるさと・未来・絆リーダー研修は大浦川河口にて追い込み漁体験を行ってきたが、大浦湾の状況により実施できなかった。また、高校生の応募が少なく中学生が班長を担っている状況がある。開催地やプログラム、募集方法について検討し、より良い体験活動の機会を提供していきたい。青少年の基本的な生活習慣の確立を図るため、全小学校に630運動の看板設置した。今後は防災無線による時報放送を実施する必要がある。また、学校、家庭、地域に630運動と児童生徒への6時30分の帰宅の声掛け等の周知活動を実施していく。青少年育成協議会支部組織の活動の充実・強化を図るため、提案型助成事業を実施していく。</p>	

事務事業名		学校家庭地域連携事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(3)	地域教育力の再生

事業概要及び目的	事業年度	(H 20 年度～ H 年度)	継続事業
	学校・家庭・地域の教育力を向上させ、地域全体が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むため、教師・保護者・地域住民が相互に交流を行い連携する体制を充実し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の充実を図り、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する取組を推進する。		

平成25年度点検・評価における課題及び方向性	
コーディネーターの経験や資質及び学校側の事業への理解度が上がり、より一層の成果が期待できる。県補助費の減額が予想され、本事業費が減少する見込みであるため、今後の事業展開について検討が必要がある。	

平成26年度中の取組概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学校に地域コーディネーターを配置(21人) 2 「学校・家庭・地域連携事業」実行委員会の開催(3回) 3 地域コーディネーター情報交換会の開催(13回) 4 名桜大学 学生ボランティア交流集会への参加・ボランティア募集(5月・9月) 5 地域コーディネーター・子育てサポーター連絡会(3回) <ol style="list-style-type: none"> (1) 講話: 名護市の経済的に厳しい家庭の現状について、ワークショップ 講師: 東江靖典 (2) 講話: 発達段階に応じた子ども達への支援について、ワークショップ 講師: 岸本琴恵 (3) 講話: 安心・安全な子ども達の居場所づくり、ワークショップ 講師: 宮川めぐみ 6 「学校・家庭・地域連携事業」報告会の開催 7 ボランティア参加人数 実数: 11,187人 内訳: 保護者7,522人、地域住民2,950人、学生573人、その他142人(延べ31,879人) <1校当たり平均: 小学校2,171人、中学校500人> 活動数: 8,692件
--------------	---

成果	妥当性	全小中学校を対象とした教育支援活動を推進することで、地域の大人と子ども達が関わる機会が増加し、妥当性が高い。
	有効性	コーディネーターの経験や資質及び学校側の事業の理解度により、より効果的な支援活動ができ、一層の成果を期待することができる。
	効率性	必要最低限の費用及び人員で実施しており、削減の余地はない。

内部評価	総合評価	B	学校と地域の連携が取り組まれている中、コーディネーターの役割は大きい。人を知り、人を結びつけ、人を活用するコーディネーター本人の資質の向上を図り、学校間の格差がなくなるよう努めてほしい。ただし、本来の活動外の雑務や謝金の未払い等は問題であり、改善が必要である。また、コミュニティスクール制度の導入や、他の関係機関との行動連携、家庭教育に対する支援の在り方の検討が必要である。
	総合評価		コーディネータを配置し、学校と地域を橋渡しする活動はとても重要であり、継続すべきである。予算的な面で将来的に難しい面もあると思うが、充実を望む。

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
これまで地域コーディネーターを各学校に配置し活動してきたが、学校によってコーディネーターに資料印刷や学校行事の準備などの雑務をさせることがあり、内容によってはコーディネーターの謝金を支払えない部分もあった。今後は、コーディネーターを単独ではなくチームとして社会教育課に配置し、適切な管理を行っていく。チームとすることで情報共有が強化され、円滑に学校支援活動に取り組むことができる。	

事務事業名		社会教育団体支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第4	社会教育課
	施策	3	社会教育の充実		(1)	社会教育団体の活性化

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業			
	市街地における都市化、旧村部における過疎化等に伴い、各地区の子ども会、青年会、婦人会等の社会教育団体への加入者が減り、活動が低迷する状況にある。社会教育団体の活動を支援するため、補助金の交付や指導者研修会を実施している。また、各支所に社会教育主事を配置し、地域の社会教育団体の活性化を図るため、よりきめ細かく活動を支援している。					

平成25年度点検・評価における課題及び方向性						
1 各種社会教育団体については、引き続き活動の支援を行うとともに、市組織や支部組織からの退会や会員数の減少及び字組織の解散等の課題解決について、よりきめ細かく連携した取組が必要である。						
2 各支所への社会教育主事派遣については、各地域で抱えている問題、課題が異なるため、その地域に合った支援方法を講じる必要がある。						

平成26年度中の取組概要	1 婦人会の活動支援(親睦ソフトバレー大会、花壇めぐり、交流のつどい、婦人の主張大会、視察研修、行政との懇談会「救急医療のコンビニ受診について」) 2 子ども会育成連絡協議会の活動支援(子ども会リーダー育成者合同研修会、花壇コンクール、子ども芸能まつり、市子連30周年記念事業) 3 青年ネットワーク連合会の活動支援(スポーツ交流大会、夏まつり清掃作業、名護市青年エイサー祭り協力、伊江島平和学習) 4 名護市青年エイサー祭り実行委員会の活動支援(第25回名護市青年エイサー祭り) 5 PTA連合会の活動支援(市Pバレーボール大会、インターネット・スマートフォン研修会、童話お話し意見発表大会) 6 「名護市子ども会の支援」について、支援方法の提案(社会教育委員会議) 7 各支所での社会教育主事の取組(地域限定広報誌の発行、区長会や各区行事等への参加、社会教育団体への活動支援、学校への支援)					
--------------	---	--	--	--	--	--

成果	妥当性	地域住民が主体的に活動する社会教育団体の活動を支援することで、団体の活性化や地域の活性化につながり、妥当性は高い。
	有効性	地域により近い各支所に社会教育主事を派遣し、社会教育団体の活動を支援することで、各団体の課題にきめ細かく対応することができ、有効性は高い。
	効率性	必要最小限の事業費、人件費で実施しており、削減の余地はない。社会教育主事の専門性を発揮した支援活動が望まれるため、外部委託は難しい。

内部評価	総合評価	B	各団体の課題は違うと思うが、それぞれが社会や地域に必要とされている団体である。リーダーの育成、加入者の増、組織の在り方などを検討し、地域の活性化を図る必要がある。
	総合評価		
外部評価	総合評価	B	各社会教育団体とも、構造的に指導者不足・会員減少、上部団体との関係性などで課題が多い。見直すべきところは大胆に見直していかないと、現状の実態とのずれが大きくなっていくことを危惧する。社会教育主事の役割は大きいですが、過大な期待は個人への過負担へつながる恐れがあるので、バランスを取ってほしい。
	総合評価		

平成26年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
各社会教育団体については、市組織や支部組織からの退会や会員数の減少、組織の解散等の課題解決に支所派遣社会教育主事が取り組んでいるが、難しい状況がある。引き続き活動支援への取組が必要である。名護市子ども会育成連絡協議会は、役員が主体となった事業実施ができていないことから、役員が主体となった取組になるよう支援していく。また、社会教育主事と連携し各区子ども会へ出向き、顔つなぎから始めていく。青年ネットワーク連合会、エイサー祭り実行委員会は、役員が重複し同じメンバーでの会議、事業となることから、円滑な活動ができるよう2団体の統合に向けて、検討・実施していく。						